

循環器病対策実態調査票の質問項目案（心血管疾患_病院）

＜病院の状況＞

Q○ 心血管疾患患者の対応において貴院が担っている役割は（複数選択可）

- AO (1) 急性期
 (2) (その他) (※慢性期、外来等)

＜従事者の状況＞

Q○ 心血管疾患関係業務に従事している医師の体制について、医師一人当たり一行を用いて回答してください。

AO

	勤務形態		専門領域	認定状況 (該当するものがあれば)
		常勤換算 ※非常勤の場合		
1	常勤・非常勤	人	循環器内科医・心臓血管外科医・ リハビリテーション科医	○○○○
…	常勤・非常勤	人	循環器内科医・心臓血管外科医・ リハビリテーション科医	○○○○

※非常勤職員数を常勤換算数で計算する算出法を入れる、小数点の定義を入れる。

Q○ 専門職員の人数は

- AO (1) PT 人数、常勤○人、非常勤○人 職員の充足度 ※5段階程度で選択
 (2) OT 人数、常勤○人、非常勤○人 職員の充足度、
 (3) ST 人数、常勤○人、非常勤○人 職員の充足度
 (4) MSW 人数、常勤○人、非常勤○人 職員の充足度

<患者の状況等> (急性期病院)

(※以下3問については回答内容の公開を予定している旨、記載予定。)

Q○ 急性心筋梗塞に対するPCI治療について。

- AO (1) 毎日24時間対応可能,
(2) 毎日日中のみ対応可能 (夜間に対応不可)
(3) 一部対応可能な日程がある。(以下に○を記載してください。)

	月	火	水	木	金	土	日
日中							
夜間							

- (4) 対応できない

Q○ 心臓血管外科手術について。

- AO (1) 毎日24時間対応可能,
(2) 毎日日中のみ対応可能 (夜間に対応不可)
(3) 一部対応可能な日程がある。(以下に○を記載してください。)

	月	火	水	木	金	土	日
日中							
夜間							

- (4) 対応できない

Q○ 血栓溶解療法について。

- AO (1) 毎日24時間対応可能,
(2) 毎日日中のみ対応可能 (夜間に対応不可)
(3) 一部対応可能な日程がある。(以下に○を記載してください。)

	月	火	水	木	金	土	日
日中							
夜間							

- (4) 対応できない

Q○ 救急受入れに係る連携について、輪番制等の協力体制を他医療機関ととっているか。

- AO (1) 既に輪番等を実施している。
(2) 現在、輪番などは実施していないが、今後に向けて連携を検討している。
(3) 輪番等の協力は行っていない。

Q○ (上記問において(1)(2)を選択した方) 輪番などの協力体制をとっている理由は何か。

- AO (1) 心臓外科医が不足しており、24時間体制をとるのは負担が大きいため。
(2) 麻酔科医等の各専門職が不足しており、24時間体制をとるのは負担が大きいため。
(3) 経営的に採算がとれないため。……

Q○ (上記問において(3)を選択した方) 協力等を行っていない理由は何か。

- AO (1) 24時間体制をとることに負担感は無く、集患を優先したいため。
(2) 医療圏内に協力体制をとれる医療機関がないため。
(3) 自院のみで体制をとる方が効率的なため……

Q○ 令和3年9月の実績として、急性大動脈症候群患者の救急患者の受入数と受け入れられなかった数を教えてください。(受け入れられなかった数は概算の数でかまいません。)

- AO (1) 受入数 ○○人。
(2) 受け入れられなかった数 ○○人。

Q○ 上記の受け入れられなかった理由の割合を教えてください。

- AO (1) 別の患者を受け入れていたため。 ○○割
(2) 夜間の受け入れを行っていない日であったため。 ○○割
(3) 専門医が不在にしていたため ○○割

…

Q○ 外来心臓リハビリテーションを実施しているか。

- AO (1) 実施している。
(2) 実施していない。

Q○ (していない場合) 実施にあたって障害となっていることは何か。

- AO (1) 新規の機器購入費用が高額なため
(2) 対応できる人材がいないため
(3) スタッフが少なく実施している余裕がないため
(4) 経営上、採算がとれないため

<今後の課題について>

Q○ 心血管疾患に関係する医療を提供する上での課題について、該当するものを3つまで選択してください。

- AO (1) 心血管疾患治療に従事する医師の確保
(2) 心血管疾患治療に従事する看護職員の確保
(3) 心血管疾患治療に従事する専門職種(医師・看護師を除く)の確保
(4) 救急受け入れ態勢の構築(輪番制等のネットワークの構築)
(5) 多職種連携のための環境の整備
(6) 医療機関(病院)間の連携体制の構築
(7) 医療機関(診療所)間の連携体制の構築

- (8) 介護施設との連携
- (9) 患者の退院調整・退院支援
- (10) 患者の経済的負担の軽減
- (11) 診療報酬の引き上げ
- (12) 競争過多で患者の奪い合いがおきている
- (13) 医師の働き方改革への対応